

令和元年度・福島県進化する伝統産業創生事業

「クリエイター育成インターンシップ」研修生募集要項

1 目的

福島県では、伝統工芸や地場産業への関心が高い満18歳以上の方を対象に、県内事業者とのマッチングによるインターンシップを実施し、技術交流や販売等の経験を通して、クリエイターとしてのスキルアップを支援します。また、研修生と県内事業者の繋がりを作ることで、将来的な後継者育成を図ります。

2 募集要件

(1) 対象

福島県の伝統工芸や地場産業に関心がある満18歳以上の方

(2) 条件

- ・意欲的かつ誠実に研修に取り組むこと。
- ・研修期間中、無遅刻無欠席に努めること。
- ・研修の成果を今後活かすよう努めること。
- ・研修期間中の活動状況を県に報告するとともに、アンケートに協力すること。
- ・傷害保険に加入すること。
- ・未成年の方は保護者の同意を得ること。

3 募集定員

22名

4 実施時期

令和元年8月中旬～9月下旬のうち最短5日間～最長1ヵ月間

※期間は研修先により異なります。

※原則として連続した日程とします。(ただし研修先の休業日を除く)

5 必要経費

以下の費用については福島県が負担します。

- ・研修に要する材料費、光熱水費等
- ・自宅から研修先までの往復の交通費 (上限3万円)
- ・研修期間の宿泊費 (実費の半額補助 ※1日あたり上限3,000円)
上記以外の費用 (研修中の食費等) については研修生の負担となります。

6 研修先

以下の8カ所から1カ所選んで参加いただきます。

(1) 山田木綿織元 (会津木綿の製造・販売)

受入可能時期：8月26日(月)～8月30日(金)の5日間

(2) 松永窯 (大堀相馬焼の製造・販売)

受入可能時期：8月15日(木)～9月30日(月)のうち7日間～30日間

※応相談

- (3) 井上窯（二本松萬古焼の製造・販売）
受入可能時期：9月16日（月・祝）～9月30日（月）のうち5日間
- (4) 二本松市和紙伝承館（上川崎和紙の製造・販売）
受入可能期間：8月26日（月）～9月30日（月）のうち5日間
- (5) 一般社団法人B00T（出ヶ原和紙の製造、木工製品の製造ほか）
受入可能期間：8月21日（水）～9月20日（金）のうち14日間～23日間
※応相談
- (6) 雄国竹細工保存会（雄国根曲り竹細工の製造・販売）
受入可能期間：8月22日（木）～8月26日（月）の5日間
- (7) 奥会津三島編組品振興協議会（奥会津編み組細工の製造・販売）
受入可能期間：9月3日（火）～9月7日（土）の5日間
- (8) 株式会社マストロ・ジェット（木製玩具の製造・販売）
受入可能期間：9月2日（月）～9月30日（月）の7日間～19日間
※応相談（長期希望）

7 応募の流れ

(1) 申込期間

令和元年7月22日（月）～令和元年8月5日（月）必着

(2) 応募方法

別紙「応募用紙」に必要事項を記入の上、上記申込期間内にE-mail、FAXまたは郵送にて提出してください。

(3) 選考

応募者多数の場合は、書面により選考を行います。

令和元年8月9日（金）からE-mailにて、随時決定通知をお送りします。

(4) 提出先

株式会社山川印刷所 事業部（担当：平舘（ひらたて））

住所：〒960-2153 福島市庄野字清水尻1-10

E-mail：creative-fukushima@yamakawa-p.jp

TEL：024-563-6901、FAX：024-593-5502

※株式会社山川印刷所は当事業の委託先となります。

(注1) 内容に不備がある場合は受理されませんので、注意して記入してください。

(注2) 締切を過ぎての提出は受けません。

(5) 提出書類について

①書類提出後、必要に応じ記載以外の追加説明資料の提出を求める事があります。

②提出書類や追加提出資料については返却しないのでご注意ください。

<提出書類>

福島県クリエイター育成インターンシップ申込書

8 インターネットによる案内

募集要項及び応募用紙は下記ウェブサイトにも掲載されておりますのでご利用ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031c/>（福島県県産品振興戦略課HP）

9 留意事項

- ・天候および受入先の急病等、やむを得ない事情により、日程の延期または活動内容を変更する場合があります。
- ・宿泊場所は研修先に近い場所を紹介しますが、契約・支払等の手続は各自で対応いただきます。
- ・交通費は実費精算となります。支払に要する証明書（領収書等）を必ず保管してください。
- ・宿泊費は実費の半額補助となります（1日あたり上限3,000円）。支払に要する証明書（領収書等）を必ず保管してください。

10 本事業に関する問い合わせ先

福島県県産品振興戦略課（担当：土田）

電話 024-521-7326 E-mail : trade-promotion@pref.fukushima.lg.jp